

## 栃木県教育委員会定例会会議録

令和4(2022)年3月17日(木)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番(教育長)	荒川	政利
2 番	金子	達也
3 番	陣内	雄次
4 番	板橋	信行
5 番	鈴木	純美子
6 番	工藤	敬子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	中村	千浩
総務課長	阿久津	守男
義務教育課長	大高	栄男
高校教育課長	吉田	眞樹
生涯学習課長	星野	肇

3 午後4時15分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長職務代行者の指名及び議席の決定について

教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、2月25日付けで、金子委員を教育長職務代行者に指名した旨を告げた。

また、議席については、栃木県教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、1番荒川教育長、2番金子委員、3番陣内委員、4番板橋委員、5番鈴木委員、6番工藤委員に決定した旨を告げた。

5 教育長は、本日の会議録署名委員に3番陣内委員を指名した。

6 教育長は、本日の議案等のうち、報告1、第2号議案及び第3号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

7 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

また、報告1については、進行の都合上、議案の審議終了後に報告を受ける旨を告げた。

8 報告

(2) とちぎの高校生「じぶん未来学」の改訂について

教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見があった。

[委員]

- ・ いつもよい教材だと感じる。各学校では平均何時間くらい学習しているか。

[事務局]

- ・ これまでは全テーマ必須のため、12コマ必要であった。内容としては、このために特別に授業をしていただくというよりは、例えば、保健の授業の中で家族について勉強してもらおうとか、ロングホームルームで自分を見つめるものを取り扱ってもらおうなど、学校で取り組んでもらっている。

[委員]

- ・ 保護者にも希望があれば提供してもらえるとということで、親子でみていただけるのはよいと思う。親になるとか、地域で活躍できる人材になるという視点で作られていると思うが、それにプラスして、キャリアデザインの要素が必要だと思う。「ライフシフト」という本によると、「学んで働いて余生を送る」というスリーステージからマルチステージに転換していくということで、「学んで働いて」「学んで働いて」を繰り返していく世の中が変わっていくといわれている。これからは、働き方がどんどん変わっていき、これまでの私達と全く違う社会を生きていくこととなる。私は、中学校や高校でキャリアデザインの話をしていただく機会があるが、そういったことを含んでいただけると、進学など進路を考える上でも、必要な要素だと思うので、ご検討いただけたらと思う。意見である。

[事務局]

- ・ 今回の改定で、「働くことと自己表現」を新規で加えた。働くことがとても重要だということで、地域社会を考える中で、自分が働くことについても学ぶという形にしているのだから、そういったコマを使って、生徒たちに授業をしていただきたいと考えている。

[委員]

- ・ 自分から始まって、家族・家庭、地域社会に関わっていくという3つの視点がストーリーになっていて、よい流れになっている。地域社会に地球規模の視点も入っているとは思いますが、次の改定するときには、そのような視点をもう少し強調してもよいと思う。

また、烏山学を学んだ経験から、まちづくりを学びたいと、大学に入学した学生がいる。とちぎ未来学も長年の実績があるので、これを学び、影響を受けて大学生や社会人になり、活躍している人たちがたくさんいると思う。そのような人たちの生の声を入れていくことで、高校生もこの学びのよさを実感してくれると思うので、次の改定するときお願いできればと思う。

[教育長]

- ・ これは、本県が誇れる事業なので、様々なご意見を伺いながら、引き続きよいものにしていきたいと思う。

9 教育長は、審議に移る旨を告げた。

10 第1号議案 「学校における働き方改革推進プラン(第2期)」の策定について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり意見があった。

[委員]

- ・ 教員の働き方改革は、ここ数年で一気に進んできたと思う。ただ、現場の教員の中には、働き方改革によって、働く時間を減らすことが、本当に子どもたちのためになるのか、疑問に感じている方も多いうように感じる。その意識をどのように変えていくかが、今後の課題ではないかと思う。

コロナの影響でICTのツールが学校に浸透してきたので、それとセットでよりよい働き方改革を進めていただきたい。仕事の質を落とすのではなく、教員がやるべき業務に注力するということを伝えていき、残業が減ったから成果が出たということで終わらないようにすることが必要だと思う。

〔教育長〕

- ・ 現場の教員にもしっかりと説明していく必要がある。管理職に対しても、ICTのツールを使い、教員が本来の業務に注力できるようにすることで、子どもたちと接する機会をしっかりと確保し、そうすることで、教員の志望者も増えていくということを説明することも必要だと思う。今後もしっかりと取り組んでいく。

〔委員〕

- ・ このプランも2期目ということで、いろんな取組例が掲載されているが、不足していると感じるのが、組織としてやるべきことだけでなく、教員個人が、例えば、時間ができたので、こんなにより授業ができたなど事例について、インタビュー調査をして、他の教員に伝えていくことができたらいと思う。

また、県内の高校で、コーディネーターの必要性が高まっている。これから探究の時間が本格化していくにつれて、働き方改革にも関わってくる重要ポイントになると思うので、今後充実を図ってしていただければと思う。

〔事務局〕

- ・ 今後、教員個人の好事例についても検討していきたい。

11 教育長は、一部順番を入れ替える旨を告げた。

12 第4号議案 県立学校管理規則の一部改正について  
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から意見や質問はなかった。

13 第5号議案 県立学校管理規則及び栃木県学校通信教育に関する規則の一部改正について  
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から意見や質問はなかった。

14 教育長は、報告1、第1号議案及び第2号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。  
また、報告1については、進行の都合上、議案の審議終了後に報告を受ける旨を告げた。

15 第2号議案 事務局等職員の人事について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

16 第3号議案 公立小・中・義務教育学校及び県立学校長の人事について

第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

17 教育長は、報告1について説明を受ける旨を告げた。

(1) 学校職員の分限処分について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

18 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後5時5分、閉会した。